

第19期町田市立図書館協議会
第5回定例会議事録（要旨）

日 時 2022年7月20日（水）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 （委員）松本 直樹、仲村 拓真、梶野 明信、
鈴木 真佐世、福田 有美子、坂巻 美和子、
吉田 和夫、平田 富久子、若色 直美
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員9名

欠席者 （委員）高澤 善幸
傍聴者 1名

○事務局 お集まりいただきありがとうございます。定刻になったので、ただいまから第19期第5回町田市立図書館協議会を開会する。会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

お一人、リモートでのご参加を予定しているが、まだご参加いただけていない状況である。約50分ほどで、所用でご退席されるということであるので、ご承知おき願う。リモートであるが、機器の都合上、音声のみという形になるので、その点ご了承願う。

本日の会議であるが、新たな委員の高澤委員がまだお見えになられていない。現時点で、出席8名で、定足数である過半数を満たしているので、会議は成立している。

次に、本会議は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については、1名ご連絡いただいているが、まだお見えにはなっていない。いらしたらご入室いただく。

資料についてである。本日の会議の資料は、一旦お手元にお配りしている2枚目ぐらいの紙にある、配付資料一覧のとおりとなっている。もともと配付資料は各委員に事前にご郵送させていただいたところではあるが、資料1の委員名簿に若干の誤りがあったので、差し替えを机の上に置いている。あと、事前配付以外の本日の配付資料として、本日の席次表、2021年度図書館評価の外部評価についての議題等がある。資料を今日お持ちでない方とかいらっしゃったら、事務局の担当にお声がけ願う。

会議における発言についてのお願いである。録音データに基づき議事録を作成しているので、発言される際はお名前を述べられてからご発言いただくよう、ご協力をお願いする。

それでは、委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長 それでは、次第に沿って協議会を進めていく。前回から6か月という、かなり間が空いてしまい、本当だと、その間に一度ぐらい開催していると、いろいろ情報共有という観点でいいのかなとは思いますが、いろいろな事情でこの時期になった。どうぞよろしくお願いしたい。

それでは、最初、次第の1、図書館長挨拶ということで、4月から鶴川駅前図書館が指定管理となった。その責任者にいらしていただいているので、一言ご挨拶をいただきたい。

○中嶋館長 皆様、こんにちは。図書館長の中嶋です。本日は本当に猛暑の中、図書館協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

今、委員長からもお話があった、久しぶりの会議で、前回、第4回の会議からかなりお時間がたっている。前回から今回までの間にいろいろなことがあったので、本日の会議の図書館からの報告事項でお伝えすることがいろいろあるかと思うので、よろしく願う。

また、新型コロナウイルスの感染状況であるが、ご存じのとおり、また再流行の兆しが出ており、図書館の運営ということについても影響が出てくる可能性がある。そういう意味では、周知を続けていくことを考えている。

委員長からもお話があったとおり、4月から鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入した。本日、こちらの責任者に来ていただいているので、ご挨拶をお願いする。よろしく願う。

○鶴川駅前図書館責任者 初めまして。日頃より図書館の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。ご承知のとおり、鶴川駅前図書館は、2022年4月1日金曜より、指定管理者、久美堂・ヴィアックス共同事業体による運営を開始した。2月、3月の町田市様との引継ぎ研修期間を経て現在に至っている。

2022年度年間事業計画の運営方針にも記載させていただいているが、当館を運営するに当たり、これまで築き上げられて

きた図書館への信頼と実績を継続、発展させることが非常に重要であると認識をしている。そのため、まずは貸出、返却、登録といった日々の基本的な業務を基本に忠実に、正確に行うことに注力した。そのため、どちらかという、4月は静かな雰囲気でのスタートであったと思う。3か月経過した現在、スタッフは落ち着いて従事しており、また、チームワークを発揮して、円滑に業務を行っている。開館時間延長や接遇に関しても、好意的なご意見を複数いただいております、おおむね好評なスタートを切ることができたと思っている。

4月から6月まで3か月間の入館者数は、月平均2万5,276人、1日平均892人、2019年度比94.5%となっている。貸出冊数は、月平均3万1,681冊、1日平均1,118冊、2019年度比87.4%となっている。今後、入館者数、貸出数がますます増えていくように、事業計画にのっとり、図書館の魅力づくりを進めてまいりたい。

続いて、最近の事業活動について具体的にご紹介する。

まず、展示についてご説明する。館内には様々な展示を設置して、利用者様をお迎えしている。これまでと同様、一般、文学、児童、YAの特集展示コーナーや、3水スマイルラウンジ、まなびのひろば関連展示を設置している。そのほかに、新たに常設展示、「まちだと作家たち」、「クラシック音楽を身近なものに」、「映画の本棚」を開設した。これらの展示については、ポプリホールをはじめとする他施設との連携を意識している。また、各展示担当者の個性を引き出し、多様な情報を利用者様にお届けできるよう促している。

児童サービスについては、3月までと同様、月2回、第1水曜日と第4金曜日におはなし会を開催している。それに加え、7月からは第2火曜日にえいごのおはなし会を新たに始めた。

利用者様の調べものの支援と利便性の向上として、4月に図書館内でフリーWi-Fiを開設した。この館内Wi-Fiで接続して使用できる時短読書サービスプレイヤーも近日中に開始予定である。

目立たない点かもしれないが、利用者様の安心安全に関する配慮に注力した。館内の安全を継続的に確保するため、2時間に1回程度、図書館スタッフによる巡回も実施している。また、本の除菌機も4月より導入し、利用者の皆様がより清潔な図書を手

できるようにした。

さて、当館は、本年10月に開館10周年を迎える。その10月を中心に、開館10周年記念事業を予定している。人気絵本作家きむらゆういち氏の講演会、原画展、地元在住の絵本作家中垣ゆたか氏による鶴川駅前図書館公式キャラクターの作成、人気キャラクターかいけつゾロリとの撮影会や缶バッジ作成、町田市の紙芝居師さるびあ亭かーこ氏による当館の歴史を描いたオリジナル紙芝居、以上4つの事業を予定している。これらが単なるその場だけのイベントで終わることなく、地域の皆様の思い出に残るものになるように、また、この機会に図書館をまだ利用していない方々へも図書館の存在を十分にアピールする場となるように、大いに工夫したいと考えている。

イベントといえば、5月より、さるびあ亭かーこの紙芝居を開催した。町田市在住のプロの紙芝居師の方をお招きしての催しで、今年度奇数月での開催を予定している。お子様からご年配の方まで、全ての層の方々に楽しんでいただける内容となっている。

こうした様々な図書館での活動をより多くの方々に知っていただくべく、6月に鶴川駅前図書館だよりを発行した。お手元にお配りしたので、ご参照願う。こちらは、利用者様や地域の方々との交流のツールとして、また、図書館をよく知らない方々への広報のツールとして、積極的に活用してまいる。

結びとして、当館は、町田市立図書館のサービス理念などを十分に理解した上で、町田市立図書館の一員としての意識を常に持ち、他の図書館とも情報の共有を図りながら、円滑な運営を進めてまいる。利用者様には、この図書館に来て本当によかった、スタッフには、この図書館で働いて本当によかったと思ってもらえるような運営を心がけたい。

駆け足になったが、以上、ご報告申し上げた。今後ともよろしく願います。

○事務局 ここでリモート参加者の準備が整ったのでお知らせする。

○委員長 それでは、3. 移動図書館について話していきたい。

資料3-①、3-②が関連の資料である。3-①について私から説明をさせていただき、3-②については図書館の方からご説

明をいただきたい。

それでは、資料3-①をご覧ください。これは何かというと、前回、1月の協議会において、移動図書館について議論する中で、議論の進め方について議論があった。議事録を改めて確認したところ、その中で、図書館協議会として一定の提言というか、そういった文書の形でまとめるということが適当ではないのかと提案させていただいたが、そういうようなことになったので、移動図書館に関して、第19期の協議会でまとめる、その方法と構成について、本日ご提案というか、協議をいただきたいということである。

資料を読ませていただくと、1.まとめ方ということで、この移動図書館に関しては、第18期から議論が始まっている。第19期はそれを引き継いだものということで議論しているが、まとめ方としては、18期の議論も踏まえて文書としてまとめたいということである。ただ、2つ目のポツに書いてあるが、当然、我々は19期であるので、19期の図書館協議会が責任を持ってまとめるという形にしたいと思っている。

2の項目案というのは、要するに提言にするかどうか分からないが、そういう一定のまとまりの文書とする場合の構成案になる。大きく1、2、3とあり、1は移動図書館に関わる課題ということで、図書館の方でこういった課題があるということで、当然それを踏まえて我々は協議しているので、図書館側が考えている課題について1でまとめをする。したがって、2と3が18期と19期の図書館協議会の議論をまとめたものということになる。2.1から2.5がどういうものかということだが、これは基本的には移動図書館に関わる課題、1というのはアクションプランというものがあり、それを踏まえて議論が設定されていたので、それをここに書いたということである。

ちなみに、確認してきたが、18期では、図書館協議会の5回目から7回目で2.2、あるいは2.3を協議していた。8回目以降で2.4、あるいは2.5を協議していた。19期に関しては、2.3を7回目から8回目、これは次にご説明が図書館からあると思うが、2.3については7回目から8回目に協議をする、そして、2.4に関しては、8回目から9回目、この期で議論することになる予定である。そのような形で構成案を考えている。

3の内容であるが、これまでの議論については、次回協議会で、

私の方からこれまでの協議会の議事録を参考にまとめたもの、それを案としてお示しするので、それについて次回ご協議いただきたいと考えている。当然、それは主に18期の議論であるので、19期については、先ほど言ったように7回から9回まで議論するので、それを適宜加えて、最終的なまとめとしたいと思っている。

というのが、この移動図書館に関する議論のまとめ方についてであるが、このことについて、皆さんの方で何かお気づきの点、ご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。

ちょっと中身がないので、全然イメージが湧かないかもしれないが、次回それを、主に18期の議論を文章にするのか箇条書きにするのか、そこら辺は改めて考えていきたいと思うが、それを見ていただき、いろいろご意見をいただきたい。いかがか。

○A委員 委員長がまとめてくださったものを次回の前にいただければ、それを読んだ上で議論ができるかと。その場では読んで意見を言うというのはなかなか難しいので、ちょっと前にいただければと思う。

○委員長 では、そのような形で、事前に皆さんにお届けするようにしたいと思うので、目を通して、協議会の方にお越しいただければと思う。

○B委員 確認というか、2.4の学校図書館の地域開放、これはかねてから移動図書館と学校図書館開放ということが、リンクして話されていることは確かにあると思うが、本来これは別物ではないか。だから、移動図書館は移動図書館の充実、我々の考え方がどうかはまた別だが、本来は、移動図書館は移動図書館の機能を持って手続をやる。それから、学校図書館の開放というのはまた別の課題で、スクールコミュニティーみたいなものをつくっていくために学校図書館がどのような、地域に対する有利な位置づけになるかというような話で、ちょっとまた話が違うかなと思う。だから、関連として話すのは構わないと思うが、ちょっと相対的に独立しているのではないかとは思うが、いかがか。

○委員長 ありがとうございます。そういう意味で言うと、2.3の図書

館サービス拠点の考え方というのも、予約をどう受け渡すかというポイントの話ではあるので、そういう意味ではおっしゃるように、2. 3、あるいは2. 4というのは、要するに移動図書館を考えるとときにはその周辺のことも一緒に考えようということで、18期はそういう形で議論していたが、今のB委員のお話は、より絞ったほうがいいのではないかとということである。移動図書館なら移動図書館でまとめた方がいいのではないかとのご意見である。

○A委員 B委員のおっしゃったように、私たちのそのときの話し合いも、学校図書館の問題は、それはそれであれだが、移動図書館をどうするかという問題が大事であって、学校開放をするから移動図書館を減らすとか、それから、予約サービスをどうこうするから移動図書館をとという考えではないというのが、委員の大体のお考えであったかなと思う。図書館側が一応それを一緒に考えるようになっているから、委員長もこれを入れられたかと思うが、その辺はどうするか、難しいが。

○事務局 図書館としてご意見をいただきたいポイントというのは、どうしても新しく建つ学校がある中で、そこに図書館からサービスとして、予約受渡し場所を設ける必要があるかどうかという点、そうすると、どうしても、同じく遠隔地のサービスである移動図書館と併存が、どちらも入れるということもおかしくなってしまう。その点をどうしていくかというところを、図書館としてはご意見をいただかないと、今後、学校が新しく建つというのを進めたときに、本当にその学校に、予約受渡しは図書館としてどう思うのと聞かれたときに、私たちとして答えを出すときに、皆様の意見を伺って、答えていきたいなというところがある。そういった意味で、遠隔地サービスという幅広い視点からご意見を頂戴できればと考えている。

○C委員 前回もお話したと思うが、例えば、図書館から、A案、B案、C案が提示され、意見を求められ、委員の大半がB案だったとする。しかし、次回はC案の検討を求められたことがある。私たちが出したB案という意見が取り入れなかった理由、なぜC案になったかという理由というの、1回1回説明していただくと、

私たちも納得いくのかなという気がする。

○事務局

特にどちらかに決めたというものでは最初からなかったものなので、それぞれ皆様から、例えばご意見を、よりもらいやすくするために、こういう案もあるのではないかとというのでお示ししていただけたので、私たちがこうしたいというのがあって、それに対してご意見をいただいていたという訳ではない。もともと、この移動図書館の議論の出発点は、私たちがこうしたいというものを皆さんから意見をもらうのではまずいのではないかとということがあったので、一から皆様に、我々が持っている情報を提供した上で、今後の移動図書館はどうしたらいいのかみたいな形の議論は進めていこうと、ちょっとロングスパンな感じで進んできたのかなと思っている。

今回のまとめ方というのが、それぞれの皆様のご意見がどうだったかというのがまとまるようなまとめ方になるということであるので、それぞれの皆さんから、いいとか悪いとかも含めてご意見をいただけて、我々はそれをいただいた上で考えていければと思っている。

○委員長

このまとめは、別にそれで行政を縛るという訳では当然ないと思う。ただ、今、C委員におっしゃっていただいたように、我々の意見について、図書館の方でそれをどう考えているかということについては、それぞれ、あるいはどういう方針を実際につけたのか、判断をしたのかということについては、ご説明いただけるとありがたいなと思っている。

要は2.4を、これは取ってしまうということはあるとは思いますが、協議はしているのかなという気がする。だから、関係するから入れておくか、あるいは、別に移動図書館とは離れているからいいかという、私は別にどちらでもいいかと思う。

○A委員

学校図書館の、今回、町田一中が、生涯学習センターの管轄と言うとおかしいが、図書館のあれではなくて、生涯学習センターの管轄で地域開放が7月から行われるということが決まっています、そこは、貸出はしないという。だから図書館のカードも使えなくて、単独にまた別のカードをつくってその場で利用するというのが、週末ぐらいの開放らしいが、そういうことが実際に始ま

って、前にこの中で議論したときは、学校開放は実際は難しい、校長先生も、セキュリティーの問題も難しいとおっしゃって、なかなかそういうことは実現しないのかなと思ったら、突然開放になるというような話になった。そこに図書館が入って、共通なものになって、カードで本を借りるとなると、1つそこが、本があって、貸出もできるとなると、移動図書館と一緒に考えるようなことかもしれないなど、ちょっと新たに、前よりも現実的な話になってきたのかもしれない。ほかのところ広がるのかどうかは分からないが、一緒に考える、一緒にというか、ちょっと違うことだが、拠点ということで考えてもいいのかもしれない。

○事務局 そうすると、学校図書館の本を貸す、貸さないというよりかは、どちらかという、先ほどの議論を絞って考えるとすると、もしかしたら予約図書を受渡し場所だけの機能という面でご議論いただいても、場合によってもいいのかなと。その学校用図書を貸す、貸さないとかとなってしまうと、移動図書館とはかなり離れた議論になってしまうというのは確かにあるかと思う。例えば、議論の的というのが、その学校の新しく建ったところに、予約受渡し場所としての機能を設置するとか、今、玉川学園とか成瀬コミュニティセンターとか、小山市民センターとか、市内に今5か所ある予約受渡し場所というものを、新しく建つ学校のところに設けていった方がいいのかどうかという視点であれば、かなり議論もして、そういった議論を学校図書館の地域開放という形で表現をしてしまっているのがちょっとまずかったのかなと思うが、そういった……。

○A委員 予約受渡しということだけなのか。

○事務局 議論の今のお話を伺っていると、そういうまとめの方が、移動図書館の議論に関連して、していただくことができるのかなという。

○事務局 恐らく、学校図書館の地域開放というのと、市立図書館のサービスというのが、残念ながら今は縦割りになっている。学校図書館のそれぞれが地域に開放するかどうかという議論よりは、要は、町田市立図書館のサービスを、これから建っていく学校に付

加していくかどうか、そのような議論になるかと思う。今我々のサービスがあまり行き届いていないところに新しい学校ができたのだったら、学校が地域に開放するかどうかというよりも、そこに町田市立図書館サービスを、予約受渡し場所であったり、場合によっては市立図書館の本を置くということなので、可能性としてはない訳ではないので、そのようなサービスを付加するかどうかという議論をする必要がある。そうすると、遠隔地サービスの一つとして、移動図書館の話と併せて、その議論というのは、ぜひいただきたいというのが我々としては希望である。

○D委員

以前の会議から参加している中で、私は多分地域開放という中での貸出とか返却という話も確かに共感が自分ではあるが、町田市の市としての交通の便を考えたときに、どうしても小田急線、横浜線は端っこを通っていて、やっぱり町田市の中心交通機関はバスであるというところからいくと、図書館の置かれている場所と、そこに当然行き来する人たちの動きということを考えたときに、移動図書館というのは一つの方法として、やっぱりそこに出向いてくれる訳なので、すごくありがたいだろうなど。多分、気軽に鶴川だとか町田とかに行ける人はいいが、なかなかそうではないというところを考えると、またご高齢になったりとか、様々ご不自由がある方なんかも、本を読みたいと思うようになったときにどういうふうにすればいいかなという中で行ったときに、学校というのは交通の便、不便ではなく、その地域地域に当然必要とされるところに子供がいるからある訳であって、そこに図書館と連携して、いろいろ学校でない本を借りたりというシステムがある訳で、すごく便利に使わせてもらっていた。となると、その機能をもっと膨らませれば、図書館まで行かなくても、今、ネットもあつたりもするが、ネットを使えない方もいるので、学校にいて、この本を借りたいと言ったら、その次の週にはその本が届いて借りられた、1週間たって、読んで、また返しに行つてということが気軽にできれば、ちょっと学校まで行ってみようかというような、そんな足の運び方は結構いいのではないかなという意味では、ちょっと話をした。

ただ、学校そのものは、本来地域開放を目的とした図書館づくりはしていないので、もともとはいわゆる図書室だから、最近になって学校図書館という言い方に変わっているが、もともと図書

室という、理科室とか美術室、音楽室の流れの中に図書室がある訳なので、そこに収められている本は、小学校なら小学生が読むための本、中学校であれば中学生が読むための本が置かれているので、当然その本を、例えば地域の方が借りられていってしまうと、読もうと思っていた子が読めなくなってしまうとかがあるので、そこの整理は1つ必要だろうし、さっき言った場所の問題、大体、地域の方が気軽に行ける場所がない。図書室で会議をやっている、どこに図書室はあるんだろうと探すような場所に本来あるから、一中のように新しくできたところは、あえて階段を上がっていったところに図書室があって入れるような仕組みになっていて、本当はシャッターが下りれば一番、中に入れない、ちょっとそこは防犯上でできていないようだが、これからできる新しい学校の話もあるので、学校づくりの中でその辺を意識した、いわゆる図書館づくりという、まさに図書情報センターではないが、そういったイメージでつくられるのであれば、有意義な形になるのかなど。ただ、現状の学校は、なかなか正直、申し訳ないが、地域の方がもしかしたら迷い込んだ迷路のようになっているかもしれないので、ちょっと使いづらいかもしれない。

○委員長 大変状況についてよく分かった。ありがとうございます。

○E委員 リモートということで、皆様にお会いできないことが大変残念である。また音声が届ぶところもあったりして、議論全体が聞こえているわけではないが、まず、意見のまとめとして、議論を形としてまとめていくことは、賛成する。図書館協議会は、制度的には館長の諮問に応じたり、意見を述べたりする機関であるから、意見を整理して提示することは意味があると思う。併せて、今議論には上がっているが、学校図書館と移動図書館を一緒に議論するということには、やっぱり注意が必要かなと私は思っている。というのは、サービスポイントとして考えたときに住民にとって利便性が上がるかもしれない。しかし、児童生徒の個人や読書に関する情報が漏れたり、普段児童生徒が使っている居場所、雰囲気損なわれたりすることが起きないようにしていくべきだと思う。そういった点では、図書館のサービスポイントとして考えるのは重要だと思う。ただ、この町田市立図書館のサービスポイントという観点で移動図書館を捉えるならば、関連する議論

の次にまとめて含めておくことは妥当なのかなとは思っている。今実際にこの問題だけで、ほかの方々、様々な議論をしてきたと思うが、それを形に残しておくことは意味があると思っている。

○委員長 ありがとうございます。今いろいろご意見をいただき、資料3-①の2.4の地域開放という、学校図書館法にも地域開放について書いてあって、今、委員からもあったように、学校図書館をそのまま開放するという話に結びついてしまうと、確かにそれはちょっと違うなというのはおっしゃるとおりだと思う。先ほど、事務局からもお話があったが、学校図書館の本格的な開放というよりも、要するに、サービスポイント、あるいは市立図書館の機能もそこに付加するという、そういった意味での検討については、これまでも協議会としてはやってきたことはやってきたのかなと思うので、そういう意味では、項目については、タイトルについては考えるにしても、学校についてのそういったサービスポイントとしてという観点は残してもいいのかなとは思ったが、いかがか。

○A委員 3番の図書館サービス拠点の考え方の一環という感じか。

○委員長 3番よりも、確かに私も……。

○A委員 図書館サービス拠点の一つという、今、委員のお話だと。

○委員長 2.3と一緒にするか。そうすれば、より誤解のない感じになるかなとは思っているので。

そうしたら、こちらの資料3-①について、2.項目案の2.3と2.4を一緒にして、2.3の図書館サービス拠点の考え方というのを残して、その中で学校のことについても少し考えたいと思うが、よろしいか。

ありがとうございます。

ほかに何か、この資料について、あるいはまとめ方等について、ご意見はあるか。

○全員 特になし。

○委員長 よろしければ、こちらの資料に沿って、次回私の方でご提案させていただきます。

それでは引き続いて、資料3-②について、図書館の方から願います。

○事務局 私からは、資料3-②の移動図書館サービスに関する検討スケジュールについての説明をする。

移動図書館に関する今後の検討スケジュールについては、別紙の資料3-②のような予定を考えている。本日は、第5回ということになっている。第6回については、委員長から今までの議論をまとめたまとめ案を提示するというところになっている。第7回については、まとめ案に関する意見と今後の見直しを検討するところで、移動図書館の巡回場所に関する見直し基本方針案を提示する予定である。第8回については、見直し基本方針案に関する意見と、このままここに書いてある事柄通りに読むが、学校図書館地域開放について話し合う予定である。第9回については、その学校図書館地域開放に関する意見と、これまでの議論の全体のまとめについて話し合うような予定で考えている。第10回については、2023年度になるが、委員長から移動図書館に関する最終のまとめ案を提示するという予定で考えている。

以上、このようなスケジュールで予定しており、各回において、皆さんからのご意見をお願いしたいと考えている。よろしく願います。

○委員長 ありがとうございます。今のご説明について何か、ご質問、ご意見はあるか。

確認だが、例えば、第7回で意見についてという、それ以外の回もそうであるが、意見についてということと、それから、例えば第7回だと基本方針案についてと書いてあるが、意見についてというのは、これはこの回で議論をするということか。

○事務局 そうである。第6回で、例えばまとめ案についてを皆さんにご提示したい。当然そこで議論があると思うが、その後、またちょっと持ち越したりとかということも考えた上で、そういった形の表記にしている。

- 委員長 そうすると、例えば第7回の②移動図書館巡回場所見直し基本方針案についてというのは、これについて説明をしていただき、ここで協議をすると。その次の回についても、これについて持ち越しの議論があればするというつくりということか。
- 事務局 そういうイメージである。
- A委員 前のときに、委員長が、前の話がどうだったかというのは、協議会として、その振り返りというか、こういうことだったというのを振り返りとしてまとめて、次に進むということではないか。
- 委員長 了解した。ということだが、皆様いかがか。地域開放と載ってはいるが、先ほどの議論も反映した形で、本格的な地域開放という訳ではない。
 皆さんの方で何かあるか。
- B委員 基本的にはこういう形でやるしかないのかと思うが、ちょっと心配なのは、今日これから提案もあると思うが、図書館の外部評価の話である。毎年何回かやっているが、これは結構時間がかかる。そのやり方にもよるのだろうが、やっぱり一定程度、きちんと話し合っただら評価していくということからすると、本当に、あまり回数が少ないので、時間的に十分確保できるのかと思う。逆に、これは2時間程度の会議なので、その中で、外部評価も含めて、多分7回とか8回になると思うが、それを並行してやっていくというのはなかなか難しいことではないかなと思う。ちょっと時間的なもので、幾つか考えなければいけないものがあるのではないかと思うが、いかがか。
- 委員長 評価の方は、多分昨年度並みでやることになると思う。そうすると、その中でその議論を進めていくのだが、私はそれぞれの回がどのくらい評価が時間かかってしまうか、今把握できていないが、一定程度の時間は取れるという見積りである。
- 事務局 内容のボリュームからしたらきつい内容になっているというのは非常に承知していて、本当にいろいろなことをお願いして申し訳ないなどは思っている。この2本立ては今期に関しては両方

ぜひお願いしたいというのが1点と、次回とその次が恐らく評価のメインでいろいろと議論とかをいただいて、この後説明があるが、こちらからのレクチャーをさせていただいたり、その次とかがちょっと皆さん、委員の間で協議をさせていただいたりというような時間をそれなりに取る予定でいるので、そのあたり、また次の議題等でご意見いただきながら、何とかご理解をいただきながら進めていければと思うので、よろしく願います。

○委員長

タイトなスケジュール、本当にぜひ回数を増やしていただきたいと思うが、今年度は少なくともこのスケジュールでやらざるを得ないということであるので、できるかどうか分からないが、頑張ろうということである。ありがとうございます。今年度についてはそのような形でやらせていただきたいと思う。

ほかには何かあるか。もしなければ、こちらについてもお認めいただいたということで、議題の3については以上とさせていただきたい。

それでは、引き続いて議題の4、図書館評価についてということで、こちらについては、図書館の方から説明をお願いできるか。

○中嶋館長

皆さん、お手元の方に「2021年度図書館評価の外部評価について（依頼）」というものの写しを配付させていただいたので、ご覧願う。これは一応、表文だけを読み上げさせていただきます。

日頃より、町田市立図書館事業にご協力いただき、ありがとうございます。

この度、第3期図書館評価として実施する『町田市生涯学習推進計画2019－2023』の2021年度事業実績がまとまりました。つきましては、図書館所管分について、図書館協議会による外部評価を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

こちらが表記の文書になり、以下に記として、提供の資料を書かせていただいている。どうぞよろしく願います。

○事務局

図書館評価を担当させていただくので、今年度もよろしく願います。

ただいま、館長より外部評価の依頼をさせていただいたが、この依頼文書に記載している提供資料についてご説明をさせていただきます。

○事務局

依頼文書の記の提供資料の1)の資料については、本日の資料4-②、15枚あるが、そちらが生涯学習推進計画の図書館所管分の資料になっている。その中身については後でまたご説明をさせていただきます。

2番目の「町田の図書館 2021年度」は、現在作成中であるので、ご提供にはもう少々お時間いただくが、出来上がり次第ということで、ご了承いただきたい。

3番目の「2021年度図書館評価補助資料」であるが、これは次回、第6回の事前資料としてお送りさせていただく予定となっているので、よろしく願います。

それでは、資料の4-①をご覧ください。図書館評価についてである。1. 図書館評価の概要について説明をさせていただきます。町田市立図書館では、2008年6月の図書館法改正を契機として、図書館評価に取り組んでいくこととした。改正内容に、図書館自身がその運営状況を自己点検し、改善するとともに、関係者へ積極的に情報提供を行う内容が盛り込まれたためである。2009年度から2013年度の5か年を第1期の計画期間として、5年間で到達すべき目標を設定した。また、評価項目ごとに単年度の取組目標を毎年度設定して、その達成状況を自己評価することに加えて、外部評価を図書館協議会に依頼するやり方で進めてきた。

2014年度から2018年度の第2期図書館評価は、2013年度に策定した図書館事業計画を元に、図書館の事業をよく表している業務と活動指標を選び、毎年の数値結果を確認することとした。第1期と同様に、図書館協議会に外部評価をお願いした。

2019年度からの第3期図書館評価、これが現在の期に当たるが、第2期で使った図書館事業計画を、生涯学習推進計画2019-2023に組み込んだため、この項目を評価対象とすることにした。教育プランや図書館のアクションプランともリンクしているため、町田市の図書館が、この数年間で取り組みたい項目が具体的に示されていて、目標設定もされているためである。評価シートは、生涯学習推進計画の実績報告シートを活用する。引

き続き、図書館協議会による外部評価をお願いする。

ここで評価シートのご説明をさせていただく。資料の4-②をご覧ください。

4-②が15枚で、ちょっと長くなるが、最初のものを見ていただきたい。

こちら、一番上に取組番号と取組名、一番最初のもは取組2-3と書いてあって、子ども読書活動の推進という取組名が書いてある。以下、事業概要、活動指標、年度目標などが上半分に書かれていて、下半分に2021年度の事業実績ということで、各取組の達成状況、取組状況、課題、今後の取組の方向性が記載されている。このようなシートが14枚あるが、生涯学習推進計画の取組のうち、図書館の該当ページだけ抜き出しているの、取組番号は飛び飛びの番号になっているので、その辺ご了承ください。

各委員におかれては、このシートをご覧ください、この活動指標に対して、図書館がどのような取組を行ったという取組状況を確認していただいて、この辺がよかったのではないかとか、この辺が足りなかったのではないかとか、こういうことをするともっといいのではないかと等のご意見をいただければと思っているので、よろしくをお願いします。

このシートであるが、ちょっと補足があり、取組番号2-5というシートをご覧ください。最初が2-3、2-4、2-5と番号が順番になっていて、2-5というのが2枚ある。右上を見ていただくと、文化財係・自由民権資料館・生涯学習センター・図書館・文学館と、こちらのシートは、いろいろな課が取り組んだものの総合シートということになり、複数の課の取組みを合算した形のシートになる。2-5の1枚目の方は、総合的な記述のものシートだが、2枚目の2-5は、右上の図書館をちょっと太字にしてあるが、こちらは図書館だけの事業実績が書いてある。最終的な報告書には、この1枚目のような総合的な、合算された方でやるが、評価をしていただくには図書館だけのシートがあった方が分かりやすいかと思ひ、こちらのシートをつけているので、2-5が2枚あるということをご承知いただきたい。

それからもう1点であるが、今回、お出ししているシートは、この生涯学習推進計画の2021年度実績としては、まだ最終確定のものではない。数値的なものはもう変更はないはずだが、文章等で若干表現が変更になる場合があるので、その辺もご了承ください。

ただきたい。

それでは、資料4-①にお戻り願う。

2の2021年度実績の図書館評価の実施概要である。評価項目は全部で14項目ある。委員全員で全部の評価をするのは大変ということで、昨年と同様、評価項目を3グループに分けて、各委員がそのうち1グループを担当するという形を取りたい。1グループにつき委員が3名で、四、五項目を担当していただくということになる。

資料4-③をご覧いただきたい。グループ案を作成させていただいている。グループ分けは昨年度と同様とさせていただいた。取組を3つに分けているが、これは説明する担当によって分けさせていただいている。取組番号順ではないので、よろしく願います。担当していただく委員さんも昨年度と同様にさせていただいた。もともと各委員さんが比較的関わるだろう分野をご担当いただいているし、昨年度1回見ていただいているので、そちらの方が理解をしやすいかなということで、特に変更はしていない。

新しく委員になられたI委員は、前任者のグループに入れさせていただいているので、ご確認いただければと思う。1グループ目が取組番号2-3子ども読書活動の推進、2-5生涯学習施設の利用促進、2-9図書館資料による情報提供機会の充実、4-7図書館運営の地域協働化の促進、5-2本と出会う場所の創出ということで、図書館協議会の委員はA委員、B委員、G委員に願いますということで、図書館の説明は企画係が担当する。

2つ目のグループが、2-6読書普及事業の充実、2-7シニア世代向け事業の充実、2-8障がい者サービスの充実、3-8レファレンスサービスの充実、4-3地域で活動するボランティアの養成・支援ということで、図書館協議会委員がD委員、F委員、C委員、図書館の説明は主にサービス係が担当する。

3つ目が、取組番号2-4学校図書館との連携強化、5-5図書館利用者の利便性の向上、5-6地域資料の活用の推進、5-7市民のニーズに合った図書館事業の実施として、図書館協議会の委員は、E委員、H委員、I委員、図書館の方の説明は、ここは複数の係で、さるびあ図書館、資料管理係、総務係が担当させていただく。

再び資料4-①にお戻り願う。次回の第6回定例会でグループに分かれて、各評価項目について担当職員から説明と質疑応答を

行う。その際に事前に補助資料等も送らせていただく。第7回の定例会までの間に各委員の方でコメント案を作成していただき、事務局にお送りいただきたいと思っている。コメントの方を、今日お配りしている評価シートと、次回までにお送りする補助資料と、第6回の説明等々をお聞きいただいた上で、ここがよかったとか、こうした方がいいんじゃないのみたいなご意見をいただければと思う。送っていただいたコメントは、第7回の資料として取りまとめさせていただきます。第7回定例会でグループごとに出していただいたコメント案の協議や調整時間を設けたいと思っている。全体での確認時間もできれば設けたいと考えている。12月上旬をめどにグループのコメント案をまとめていただいて、事務局にお送り願う。その後、委員長に取りまとめの方をお願いして、第8回で外部評価の決定ができるとありがたいと考えている。

次のページ、3. 評価スケジュール（案）である。ここまでご説明したとおりになるが、本日第5回で外部評価の依頼をさせていただいて、第6回でグループに分かれて質疑応答、第7回でグループ協議・コメント案の調整、全体確認があつて、第8回で外部評価の内容決定。ちょっと日程的にやっぱりこれだと間に合わないみたいな話が出てくると、第9回を予備日として一応持っている。内容説明は以上である。よろしく願います。

- 委員長 議題の4をご説明いただいた。基本的には評価方法、スケジュールは一緒であると。それから、事業も前回と一緒であると。事業は、変わっているか、14枚のシートは。
- 事務局 同じである。
- 委員長 担当者の方も同じであると。ほとんど。
- 事務局 ほぼ。
- 委員長 前は初めてで戸惑われた方も多いかと思うが、そういう意味では少し、1回ではなかなか慣れないかもしれないが、やりやすいのではないかと思う。以上のような評価、今年度はこのような形で進めてよいかどうか。皆さんの方からご質問、ご意見があ

ったらお出しただけだと思うが、いかがか。

○F委員 前回、初めて参加して、同じように第1回目に担当を決められて、何が何だか分からずに最後まで、一応まとめて出したが、一応3人分の意見、もしかしたらほかの人のも入っていたかもしれないが、自分なりにまとめて出した評価、こんな簡単に出していいんだろうかというのが、出した後、自分の疑問にすごく残った。本当に短時間の中で、分からない人がそんなに評価していいものだろうかというのが、その後自分の中に残り、こういうふうに分ける方法というのも今までそのようにやっていって、皆さんでそれに対しての議論みたいなのはしていなかったのか。それとも、こういうふうに分けたのは前回からおっしゃっていたが、その前は皆さんでやっていらしたのか。

○A委員 グループごとに別途、この協議会以外にも集まって検討した。

○F委員 されたのか。

○A委員 グループによって、1回のところと2回やったところがあって、やっぱり1つ1つみんな意見を出し合って、1つの線を、こうではないかということ。もっと前は、ヒアリングが結構、図書館の方から1つ1つ一日かけて説明があつてということもあった。それから、あとは今すごく回数が少なくなったことも。それからコロナのこともあって、図書館見学ができていない。だから、各館を全然見ていない。自分の普段使う館しか見ていないという状況で、いろいろなことを評価するのも難しい。本当に難しいと思う。まだ分からない段階で評価するということは、何年かやっている、いろいろなことが少しずつ見えてくるが、やっぱり時間は、本当に回数もその頃の半分近くなって、昔は9回ぐらいあったので、評価にかける協議会の回数も多かったし、それ以外にも集まっていたのは、やっぱり委員も大変だろうということも図書館にあって、そういうことを今はしないようになった。

○F委員 でも、大変でも評価する訳だから、そんなとは自分では思っていたが、そうではないかな。

- A委員 評価ということになると、やっぱり分かって評価したい。
- F委員 こんなによかったのかと、本当に私、あの後疑問に思った。
- A委員 ただコメントという程度ならまだいいが、評価と言われると。
- F委員 そうである。外部評価というのはいかにも、そんな自分が値しないのではないかということまで考えた。
- 委員長 委員としては1回、一応、今回も第7回でグループ協議ということで出されたコメントについて議論する機会はあると言えばあるが、それ以外にもあった方がいいのではないかということか。
- F委員 1回経験して大体様子が分かったという程度のものなので、しかも、内容は同じ方とやっていただけということなので、心強いところはあるが、検討する時間が少ないかなというのはすごく感じる。
- 委員長 前は手弁当でやっていたということだったか。つまり、協議会の方の……。
- A委員 定例協議会ではないところでやったので。会場は図書館を使っていた。大体半日ぐらい行っていた。
- 委員長 先ほど、なかなかあまり分からない中でということをおっしゃっていたと思うが、逆にそのことが積極的な意味を持つということが多分あると思う。図書館のことをよく知っていて、内情をよく知っていると、逆に、本当だったら不自然に感じるようなことを自然に感じてしまうということはあると思う。
- F委員 知らない者の強みであるとか。
- 委員長 そうである。知らないことで、普通の人視点からの意見を出せるというのは、それはあると思う。皆さんいかがか。協議の期間について、委員からご意見出たが。

○G委員 今の時代だから、1つのやり方として、もしかしたらグループごとにZoomなんかも活用できるのではないか。そうすると、夜の1時間でもちょっと何回か繰り返すと、私自身は本当に新参者で、評価という言葉に私はまずアレルギーを感じて、去年、前は評価なんて、本当、私の日本語的感覚は上から目線みたいな感じで、町田市の図書館を一緒によくしていこうという気持ちならば、評価という言葉に少し、今さらだが。でもこの半年で評価という意味合いが少しずつ、皆さんがやっていることに、前は土俵がどこにあるのかというのが見えなくて、今回は土俵が見えてきて、土俵でどんなことをしようとしているのかなというのがやっと見えてきたという感じである。だから、まだ自分自身は土俵の中に入って意見を言えるかどうか、今日はスタート日だが、そこにどきどきしている自分がいるという感じである。

 次回から新規の方が入ったときには、多分私と同じ感覚で、評価ということに対する、ご説明とかスタンスとか視点とかが見えると、もうちょっと第1回目の参画が違った視点で入れたのではないかと。今、コメントというコメントはいただいたが、その辺から新参者には少しご説明をいただけたらと。今やっとそんな感じである。ダブったが、F委員に引き続きの感想である。

○委員長 評価というのは図書館法、あるいは望ましい基準等でそれをやるということになっているので、そういう言葉を使っている、あるいはそれをやる。図書館に限らず、行政全体でもそういったことが今進められているということで、やっぱり評価という言葉になってしまうのかなという気はするが、おっしゃることはよく理解できるところではある。

 G委員ももう少し時間があつた方がいいということか。

○G委員 土俵に乗るにはもうちょっと時間というか、でも集まるのが無理そうなので、もし私の今言ったZoomだったら、夜の1こまも参加できると思うので。

○A委員 それは各グループに任せていただければいいか。各グループで相談して。

○委員長 各グループそれぞれ議論の状況等もあるかもしれないので、当然というか、お金は出ないが、それぞれのグループで協議をしていただいて、必要であれば、なるべく皆さんの負担にならないような形で議論をしていただくということはいいと思うが、いかがか。

○B委員 評価について、先ほどちょっと申したが、結構時間がかかるということはある。だから、全体的に時間数が足りないのではないかと私は思う。ただ、これでやれというなら、これでやらざるを得ない。

評価というのは基本的に、エバリュエーションとここで申し上げる訳でもなく、いいところを価値づけるみたいなものが本来の意味だと思う。評定とは違う。5、4、3、2、1をつける先生がやっているような評定とは全く違うので、もう少しコメント的な、あるいは定性的なという、言葉によるものなので、悪いところについてはこうするといいのではないかと、それから、よかったところについては、こういったところがすごくよかったというコメントが評価だとまず考えていただいていいのではないか。

もともと、実際にどうやるかということは内部的な、事務局自体がどうするかということなので、我々の意見やそういったコメントを踏まえて、どのように活動なさっているかということを考えていただくのはそっちなので、だから、我々がそういう意味では、外部だからあまり責任を負わなければいけないという立場ではないとは思う。まずそれが1つ、根本的にみんな思っている必要があるかなと思う。逆に言えば、どんなに我々が言ったとしても、決めるのは行政だから、我々ではない。だから、そここのところも踏まえてのコメントでいいのではないかと思う。それが1つである。

それから、状況であるが、はっきり言って、僕は次回が都合が悪くて駄目である。今日もE委員がZoomで50分なので、必ずしも全部参加できない可能性がある。だから、そのグループ内で何らかの形を対応してもいいのではないかと思うので、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

具体的には、9月28日がちょっと用事があって参加できないので、後でA委員か何かとやる。それで、今、去年は添付したメールのやり取りでやった。ものすごく煩雑である。あまり意味が

ない。つまり、自分が言ったことに対して相手がどこまで分かってくれているかも分からない。これはしようがないが、30分程度のオンラインによる会議みたいなものをやる時代なのではないか。メールでやり取りとか紙面でのやり取りという時代ではないのではないかなと思うので、そこはご検討いただければと思う。

- A委員 私はZoomのプロを持っている。
 ※「Zoomのプロ」とは、リモートで様々な機能が使える有料アプリのこと
- G委員 個人的に、B委員と同じで、どうしても9月は地方にいます。ごめんなさい、個人的な話で。よろしくお願いします。
- 委員長 そうすると、それぞれのグループで、そこら辺はちょっと柔軟に議論をしていただくということで今年度は進めさせていただきたい。
- A委員 E委員はずっとリモートなのか。毎回。そうするとなかなか…。
- 委員長 今日はリモートの調子悪かったが、多分、普通であれば特に問題なくできるはずだと思う。
- A委員 グループに分かれてどうこうというときはどうするのか。H委員と3つ目のグループですね。
- H委員 そうである。前年度、今の引き続きだが、やはり私も初年度だったので、大変に分からないままということだったが、E委員が非常に専門性を持っていろいろと教えてくださった。あと、もう一人校長先生が、もう長いことやられていた方なので、大分、私お聞きしたので、それでもちょっととんちんかんなコメントをしてしまったかなという反省もあったところはあったが、やはり事前に経験者の方からお聞きするという事は、非常に安心材料になるということを経験したが、今年度、E委員が……。

- 委員長 環境というか、どうしてもオンラインになってしまうと思うので、オンラインのコミュニケーションの環境をできるだけ委員から。ただ実際に、皆さんもそうだと思うが、やっぱりオンラインと対面を併用した形の議論は、かなり今は一般的にはなっていると思うので、そこら辺は工夫をすれば、それほど違和感なくできるのかなという気はするが、そこら辺はぜひ工夫を、事務局の方、お手数だが、やっていただけるとありがたい。
- 評価について今ご意見があって、オンライン等の活用ということで話が出たが、ほかに何かあるか。
- 1点確認であるが、昨年度は、グループ討議の際は一般の方の傍聴はなかったが、今年度も同様ということによろしいか。グループで分かれてやるということである。
- では、グループで討議する場合は非公開という形で、進めさせていただきたい。
- ほかによろしいか。
- A委員 グループのときは、図書館の方がどなたか入ったのか。
- 委員長 入る。
- A委員 入って何か記録的なことはしてくださるのか。
- 委員長 そうである。
- A委員 それが第6回と7回とかになるのか。
- 委員長 6回と7回である。
- 事務局 今回の場合だと、第6回に該当する、こちらからの説明のときは傍聴に入っていたかと思う。今回で言うと、第7回にあって、委員間の討議とかになった場合は、まだ意見も確定していないような中なので、非公開というか、いわゆる協議会外、終わった後に集まっていたかというていでやっていただいたかと思う。
- A委員 7回だけがグループ協議で、6回は、説明が全体であって、分

かれるのか。

○委員長 去年はこの部屋でやったのだが、大変うるさいというか、あれだったので、今年は第6回から各部屋に分かれる予定である。なので、去年と1点違うところと言えば、第6回を非公開にするかどうかである。非公開でもよろしいか。

○委員長 では、そのような形で進めさせていただきたい。

○C委員 第6回までに自分の担当の評価の部分のコメント案をつくってくるということか。

○委員長 違う。

○事務局 第6回のときに評価項目について担当から説明をさせていただくので、第7回までの間に、日程は設けさせていただくが、コメント案を事務局の方に送っていただく、10月のどこかということになると思う。それを事務局の方でまとめて、第7回の資料として出させていただくという形で情報提供をする。

○委員長 皆さん、宿題という訳ではないが、先ほどの資料4の②については軽く目を通してきていただくと、図書館からの説明が頭に入りやすいかなとは思っているので、ぜひ、そのような形でいただければと思う。

ほかにはよろしいか。では、今年度はこのような形で進めさせていただきたい。

議題4まで終わった。引き続いて、5、図書館からの報告事項ということで、こちらは事務局の方からよろしいか。

○事務局 では、資料2-①に沿って、全体的な報告をかいつまんでさせていただき、個別の事案については、それぞれ担当からご説明申し上げます。

まず、資料2-①の1. 図書館の体制についてであるが、この間、異動もあったので、役職者や事務局の体制を記している。時間の都合上、ご挨拶は省略させていただく。ご了承願う。

次に、2. コロナの対応についてである。この間、5月にリバ

ウンド警戒期間が明け、また最近は感染者がここで急増しておるところだが、図書館については大きな変化はなく、対策を取りながら通常開館している。

なお、国が屋内でマスク着用しなくていい事例として、距離を確保して行う図書館の読書などを挙げていたが、当館については常に十分な距離が取れる環境にはないということと、あと、減少させた座席を有効にご利用いただきたいということもあり、現時点ではマスク着用のご協力依頼を継続している。また、予約資料のカバー消毒は、利用者自身による感染防止対応が定着したこともあり、5月末をもって終了させていただいた。

続いて、3. 教育委員会の動向だが、図書館に関しては、I委員への本協議会委員の委嘱、あと、本協議会を代表して、E委員の生涯学習審議会委員の再任、このあたりが議事となっている。また、6月24日に点検評価会議があり、教育プランの重点事業の昨年度の取組について、こちら、B委員を含む3名の学識から助言をいただいたところである。

なお、図書館に関する教育プランの重点事業というのは、先ほど図書館評価の資料4-②の取組項目の横に、白抜きの四角がついている項目があるが、その4つの案件がその対象になっている。

続いて、4. 市議会について、この間、2回あった。図書館に関しては、主に鶴川図書館の再編検討に関する予算であったり、電子書籍サービス導入に関する補正予算など、新たについた予算に関する審議であったり、あと、図書館の再編などに関する一般質問等があった。こちらへの答弁内容については、この後ご報告申し上げる担当者からの説明とほぼかぶるので、ここでは割愛させていただきます。

私からは最後、5. 各種計画に基づく取組についてである。これまで、図書館ではアクションプランに基づいて取組を進めてきたが、幾つかの取組が新たに町田市全体の計画の中で位置づけを得たので、報告させていただく。要は、市全体の計画に位置づけられたことで、ヒト・モノ・カネがちょっとつきやすくなったということである。

まず、(1) 町田市5ヵ年計画22-26について、資料2-②をご覧願う。実は今年度、町田市の最上位の計画である町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」とい

うのが全面改訂されてスタートした。5カ年計画22-26というのは、このスタート5年の実行計画部分ということになる。図書館の取組は、ご覧の3つの重点事業プランに位置づけられている。

まず1つ目の「ワタシが主役の図書館づくりの推進」では、鶴川図書館を市民協働型の運営に再編することや、読書マップの作成が目標指標であったり、事業費の概算とともに位置づけられた。続いて、「新たな図書館様式の推進」では、コロナであったりデジタル化などで変化する暮らしに合わせたサービスとして、電子書籍サービスであったり、図書館協議会でもご意見いただいた移動図書館の小型化、買い替えであったり、予約受渡し場所の新設を計画しているところである。3つ目の「新たな学びの支援」は、生涯学習センターとともに取り組む項目になっているが、デジタルデバイスに対応する講座など、デジタル化の進展の一方で浮かび上がる新たな社会課題への対応を計画しているところである。

資料2-①に戻っていただき、続いて、(2)町田駅周辺公共施設再編構想がある。これは、これまでの図書館の在り方見直し方針であったり、アクションプランで示してきたさるびあ図書館の再編を改めて市全体の構想の中で位置づけたものである。本件については、担当のさるびあ図書館から、それに続いて、5カ年の重点事業であったり、アクションプランの個々の具体的な取組については、それぞれの担当から続いて説明する。

○事務局

私の方からは、資料2-③、町田駅周辺公共施設再編構想について説明する。

町田駅周辺にはたくさんの公共施設があり、その多くが老朽化している。さるびあ図書館についても、築50年が経過していることから、町田駅周辺にある公共施設の再編の一つとして、検討が今進められている。2022年3月に、資料2-③の町田駅周辺公共施設再編構想が策定され、プロジェクトAからEの5つの再編プロジェクトで構成されている。図書館については、プロジェクトE、図書館の集約の中で、町田駅周辺にある中央図書館とさるびあ図書館の集約が検討されている。今回の資料については、この図書館部分のみの抜粋となっている。スケジュールについては、2026年度に集約の方法が決定できるように、今準備

を進めている。

コンセプトであるが、サービスの利用に格差が生じることのない再編の検討、図書館が持つ機能や役割の維持と新たな利用者の獲得、効率的・効果的な運営体制の検討、コミュニティーの核となる地域住民や利用者との対話となっている。集約に当たって、中央図書館とさるびあ図書館の役割や機能を整理して、さるびあ図書館の特徴的な機能である移動図書館の運行、学校図書館や団体の支援といった機能を維持、向上する方策を検討していく。また、民間活力の導入の範囲など、運営の在り方についても検討をしている。検討に当たっては、施設利用者や近隣住民と対話の機会を持つことを大切にしながら進め、現時点では、主に近隣の自治会の方などと意見交換を行っているところである。

私の方からの説明は以上である。

○事務局

私からは、資料2-④鶴川図書館の再編について、説明させていただきます。

先ほど5ヵ年計画のお話もあったが、重点事業である「ワタシが主役の図書館づくりの推進」の中で、鶴川図書館の再編を進めている。

今年度、さらに推進していくために、支援事業者を委託で決定しており、お配りした白いリーフレット、株式会社HITOTOWAという業者にプロポーザルで決定している。こちらの事業者は、団地の活性化とかコミュニティーづくりについて、URとも広く連携している事業者で、近場では多摩市の豊ヶ丘商店街のコミュニティー形成のプロデュースもしている。

今年度の事業内容であるが、お時間も限られているので、一番下の今後のスケジュールをご覧願う。

地域との対話は2019年度から継続して行っており、現在も継続しており、今後も続けてまいる。今年度行っていくことは、大きく3本柱があり、まず、運営計画をつくるという部分と、市民参加型プログラムを実施するということと、運営団体の設立の準備を進めるという3点がある。

まず、1点目の、運営計画の策定であるが、鶴川を新しい形にしていく際に、いわゆる住民の方とか自治会の方、商店街の方等に説明していく際に、今後の鶴川図書館をどんな形にしていくのかというビジョンというか、方針のようなものがないと、なかなか

かご理解しにくい部分があるので、そういった部分を見せていくためにも計画を策定していくということになっている。その計画の中には、鶴川図書館で今後も継続していく図書館の機能とか、市民の方がつくっていただく団体が入っていただくことで取組が可能となる新しい取組、現行の鶴川図書館のスペースは、かなり書棚が密集しており限られているので、そこが交流できるように、簡易な改修をしていく改修の部分、そういったものを全て盛り込んだ計画をつくっていきたいと考えている。

その次、2点目の市民参加型プログラムであるが、市民協働の運営をしていくに当たり、やはり担い手の方の裾野を広げていくのも大きな目標になってくるので、そういった鶴川図書館を使って何か新しいことを始めていきたいという方が参加したくなるような市民参加型のプログラム、話し合いをするだけのワークショップではなく、実際にその場を使って何か新しいことを始めてみるようなワークショップができるといいかなと考えている。3回程度を予定していて、9月下旬ぐらいにできたらいいなと考えている。

3点目が運営団体の設立準備ということで、今年度準備をして、来年度中には、その運営団体の方が鶴川図書館の運営の一部を担えるような形に持っていきたいと考えている。

私からの説明は以上である。

○事務局

続いて、電子書籍サービス導入についてということで、3ページにある説明をさせていただきます。

資料は2-⑤、令和4年度6月補正概要説明書から引用している。こちら、件名として、「新たな図書館づくり推進事業（図書館サービスのデジタル化）」ということで、詳しく言うと、電子書籍が大きな柱の一つではあるが、それだけではなく、デジタルデバイドの解消ということで、タブレット端末の館内貸出の開始及びデジタル端末操作支援員の配置の開始も含めた一通りの事業の補正予算の説明になっている。

今回、新たにまた生涯学習推進計画である図書館の電子書籍サービスの導入があったが、こちらはやっぱり近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって社会の変化がある中で、それだけではなくデジタル社会の恩恵を受けられない方もいるので、市のe-まち実現プロジェクトの趣旨である市民の利便性の向上

を一層促進するために、デジタルデバイド（情報格差）の解消に取り組む必要があるというような形で、事業の背景、目的を説明しているが、こちらは一応社会状況の変化に対応して、あらゆる市民が利用しやすい図書館をつくるため、2021年度に実施した「デジタルを知る」視点での図書館サービス利用支援に続いて、2022年度は「デジタルを使う」、「デジタルに慣れる」の視点で図書館サービスの利用を支援するというような説明をしている。こちらについては、後で資料2-⑥のところでお話しするデジタルデバイド事業、フリーWi-Fi導入についてのところで説明を付け加えさせていただくが、これは去年やった事業で、今年が先ほどお話をした電子書籍サービス及びデジタルデバイド解消の2つの事例のことが書いてある。

こちらの財源としては、子ども・長寿・居場所区市町村包括補助金、都からの補助をいただくということで、実現にこぎ着けることができた。こちら、6月の補正予算で通っているので、これから図書館全体で早期の実現に向けて取り組んでまいりますので、一応担当としては私が説明しているが、契約とかについては総務係であったりとか、利用者普及サービス展開についてはサービス係とか、企画・地域支援係には広報やPR、講座連携など、そういった形で電子書籍の導入及びデジタルデバイドの解消を合わせて行っていくことによって、より利用者さん、市民の方が新しい図書館のサービスを受けやすくなるように進めていきたいと思っている。

図書館でタブレット端末の貸出は、今のところ中央図書館で用意をして、あと、支援員も同じく中央図書館で用意する予定で、普段慣れていない方は中央に来ていただいて、操作に慣れていただきつつ、電子書籍を使っただくというふうに話を持っていきたいと思っているので、ただ利用者さんで館内になかなか来れないような方だけではなくて、デジタルの扱いに慣れていない方がこれをきっかけに慣れていただけるようにというような両方の側面を持って行っていくということで、これから展開してまいります。

続いて、資料2-⑥、1と2というふうに枝番が振ってあるが、私からは、2-⑥-2のMachida City Library Wi-Fi、こちらは館内に掲示しているポスターをそのまま用意しているが、去年度から始めたフリーWi-Fiの事業についてご説明させていた

だく。

こちらは3月8日の月曜日からサービスを開始していて、利用も進んできているとは思っているが、一応、図面を見ていただくと分かるとおり、5階のフロア、6階のフロアに丸で囲った部分がWi-Fiが届くものになっている。ただ、ちょっと抑え気味なので、結構5階はほぼ、全体的にWi-Fiが飛んでいるみたいなので、広く使えているのではないかと思うが、特にこの5階の3か所というのが、例えばパソコン席があるような辺りと、図で言うと下の平べったい円、これがパソコン席周辺である。上の楕円ではない方の右側の丸が一般書コーナーで、窓側にはテーブルも置いてある、雑誌が置いてある辺りになるので、そちらでもWi-Fiが使える。あと、左側の楕円の部分であるが、こちらはレファレンスコーナー、調べものコーナーも席、利用者さんが座れるテーブルのところに飛ばしているというような形で、調べものに使っていただけるということを考えている。あと、6階ホール及び中集会室の辺りに、こちらもやはりWi-Fiが飛ぶようになっており、例えば、中集会室であれば、土日祝日でやっているわいわいキャレルという、中高生向けに今、学習スペースを開放しているので、そういうのに活用いただけるようにということをやっている。ホールであれば各種事業、講座なんかを行うときに使えるということで、併せて6階には電波を飛ばして利便性の向上に努めている。

○事務局

資料が前後して恐縮であるが、「はじめてのスマホ体験」について簡単にご報告させていただく。

これは前年度も行った事業で、デジタルデバインド対策事業の一環として行った。ソフトバンクの代理店の方が来て説明をしていただく形で、各15名3回でやったので45名の定員だったが、申込みの初日に1時間弱ぐらいで埋まるほど、非常に人気があるというか、反響のある事業になっている。高齢者を想定して開催したものだが、やはり、来られた方も70代以上の方が8割以上ということで、そのような形になっていた。

こちらについては、今年度も10月以降に実施をしようと思っていて、前回かなり好評だったので、定員を5名ほど増やして実施できないかということで、業者の調整をしているところである。

私からは以上である。

○事務局

次に、鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入についてご報告する。

鶴川駅前図書館は、2022年4月以降、指定管理者、久美堂・ヴィアックス共同事業体が運営しているが、利用者の方には直営時と同様にご利用いただいている。特に開館時間を鶴川駅前図書館は直営館より30分早め、9時30分開館にしたが、町田市図書館8館全体を見ても混乱はなかった。4月の9時30分から10時までの来館者の平均は60人、5月は68人であった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、直営時と同様、閲覧席は1人分空けるなどしてスペースを確保し、おはなしの部屋も使用時以外は扉を閉めた。様々な注意喚起の掲示物も引き継いだ。現在、閲覧席はパーティションで区切り、全席使用できる。

図書館業務は、中央図書館でバックアップしており、先ほど鶴川駅前図書館の責任者の挨拶であったとおり、町田市立図書館を構成する一つの館であるという自覚を持ちつつ、民間事業者ならではの図書館サービスを積極的に実施している。

それでは、資料2-⑦をご覧ください。(1) 新たなサービスの導入であるが、先ほど鶴川駅前図書館の責任者に説明していただいたので割愛させていただくが、特に市民の方から要望があったえいごのおはなし会は、定例開催を実現することができた。

(2) の利用状況であるが、鶴川駅前図書館と直営館全体で、2022年度と2019年度、コロナ感染拡大前の来館者数と貸出点数を比較している表をつけている。来館者について、直営全体では、2019年度比で約70%のところ、鶴川駅前図書館は約90%である。これはコロナ感染拡大前には戻っていないが、開館している時間を拡大した結果が反映されていると考えている。貸出点数については、直営全体と貸出、鶴川駅前図書館の4月が86%から88%であるが、鶴川駅前図書館の5月は90%以上になった。今後の貸出点数の増加に期待ができる。

(3) のモニタリングについてである。モニタリングとは、指定管理者により提供される公共サービスの水準を確認し測定する行為のことである。モニタリングは具体的に次のことを行う。①履行状況、管理運営状況の確認、こちらは業務日誌、月報等を確認したり、指定管理者へのヒアリング、実地調査などを行う。

運営管理の確認の一例として、専門性の担保という点では、司書率は73.9%である。現場従事者総数23人、内司書資格保持者は17人である。また、共同事業体であるヴィアックスのホームページにお知らせとして、勤怠管理システムサーバーに対する攻撃についてが掲載された。ご心配されている委員の方もいらっしゃると思う。このことについては、ヴィアックスから文書や来館しての説明で、図書館システムへの影響はないと回答があった。業務の仕様書にも、図書館システムと指定管理者のOA機器は相互に接続することなく、個別に利用することと記載しており、ネットワーク回線も別に引いてある。そのほかに、利用者アンケート、会計経理モニタリング、労働条件モニタリング、市から貸与している備品等の確認を行う。

(4) 管理状況の評価について、2021年度3月の市議会の文教社会常任委員会によって附帯決議がなされている。その内容としては、選書、蔵書管理、雇用安定性などの適正な運営を求めるという内容である。そのやり方としては、毎年度、図書館の専門家を含む第三者機関等で、制度導入の効果を検証、総括するという附帯決議を踏まえて、現在評価体制を検討中である。

説明は以上である。

- 事務局 その他、参考資料として、お手元の封筒の中に、文学館の方で行うショートショートコンクールの優秀作品をとじ込んだものと、あと、2020年度の受付も既に始まっているので、そちらのチラシを置かせていただいたので、ご参考までにご覧になっていただきたい。
- 委員長 幾つか重要な事柄についても報告があった。皆さんの方からお気づきの点等、何かあるか。
- B委員 鶴川図書館の再編について、資料2-④について教えていただきたい。先ほど指定管理の話があったが、この鶴川図書館の再編というのは、運営計画を地域の活動団体と一緒につくっていくというような協働の話で、これは指定管理ではないのか。
- 事務局 指定管理にしていく予定は現在のところはない。

- B委員 市民協働でということか。
- 事務局 市民協働で当面委託にしていくようなのかなとは考えている。
- A委員 市民協働に委託をする、市民協働の団体に委託をするのか。
- 事務局 運営団体側に委託をする形になる。
- A委員 ということは、市立図書館であって委託をするという感じで理解していいのか。
- 事務局 一旦はそういう形になると思う。
- A委員 一旦。
- 事務局 ここから先のことは分からない。
- B委員 市民参加型プログラムとか、そういう市民協働で図書館運営をしていくというのはなかなか面白いかなとは思いますが、これは要するに市民団体に委託するという形になると、市民団体が委託先になるということになるのか、そうではない。ちょっとそこがよく分からない。
- 事務局 今の委員のご質問は、契約の仕方という意味か。プロポーザルするとか、入札するとかではなくて、そういうものでもいいのか。
- B委員 というよりも、市民協働の運営協議会みたいなのは、普通、運営協議会はあるが、運営協議会が直接運営をするというのはあまりないかなと思う。そんなことなのかということである。
- 事務局 そうである。
- A委員 やっぱり市民協働というと、普通は市立図書館にいろいろ

な面で協力したり、提案したり、ボランティアを自立的にどうか、やるもの。北区なんかもそういう図書館の友好団体かどうか、それがあって、そこは自分たちで図書館と連絡を取りながら、ボランティアも、いろいろなものもやっていて、それで提案もしたりする。そういう市民協働型だったらすごくいいなと思うが、今、町田で言っているのはそうではなくて、運営自体をどこかの市民団体に委託するという形なので、そんな専門性もあるような市民団体があるのかということも心配であるし、書棚を減らして、そこにベンチを置くというのが、HITOTOWAという、今回その企業に決まったが、プロポーザルの段階で仕様書にそういうのが書いてあって、いわゆる1年間のいろいろなことを決めていく企業、そこにそういうこともやってもらおうとなっていて、もう既にそういう交わりのある場をつくるというのがその仕様書に書いてある。一から考えるのではなくて、そういう業務もHITOTOWAに委託するとなっていて、交わりのある場という、図書館よりは交わりのある場が強調されるような感じに仕様書を読むとなっている。

だから、私がやっている団体では、よりよい図書館になるためには、いろいろなことを提案したり協力したりする、町田市が運営しているそういう図書館にすごく協力したいなというのはあるが、どこかの市民団体が運営して、図書館というよりは、今、どれだけ機能を残すかということを検討しているということだ。いろいろな利用者アンケートがあったが、そういう交わりのある場も欲しいということは、もちろん市民の人も言っていた。基本的に図書館として存在していて、それにそういうものが加わるといいというのはあったが、図書館機能を、例えば書棚を半分減らして、そこを交わりのある場に変えるとかは、本当は利用者とか市民は希望していないのではないかなと思う。いろいろなワークショップの結果というのは書いてあるが、その辺がどうしてもちょっと。

○事務局

実際今後の鶴川団地の図書館に、今お話が出た、どういう機能とかを設けていくのかというのは、この22年度の中で、地域の皆さんと考えていくような進め方をしたいと思っていて、そのための市民参加型プログラムである。では、実際、ただ単にワークショップをするという訳ではなくて、先ほど事務局か

ら説明申し上げたとおり、実際にどんなことが今の鶴川団地の図書館の機能としてできるのかというところを実際に考えていく、やってみるといふところからスタートして、じゃ、最終的に今後の新しい鶴川図書館、あそこの鶴川団地の図書館の機能としてどんなのがいいかというのを考えていくところになる。今ここで右か左かというのが決まっている訳ではなくて、まさにそういったところを地域の皆さんと一緒に考えていく、そういった支援をしてもらう事業者が決まったという状況である。

ゆくゆくは市民協働型というところで、実際にコミュニティーの機能が大事だということも聞いているので、ゆくゆくは地域の人たちが自分たちのために運営するような図書館の空間という方が、それに沿ったものができるのではないかと、感触としては持っている。ただ、それが実際に地域の方々とプログラムをやっていくのを通じて、今の鶴川図書館の200平米ぐらいあるところに、もう少し座れるところがあるといいのかどうかとも含めて皆さんと考えて、実際に改修が必要だったら改修をしていこうとか、そういった進め方になるのかなと考えている。

○A委員 みんなの話合いで、席を減らすよりは本が減らない方がいいと、そんな話合いになれば、改修をしないということもあり得るといふことか。

○事務局 そこは、今ここでどうかという話をする訳にはいかない……。

○A委員 もう決まっているかのような感じで書いてあるが。

○事務局 ただ一つ言えることは、今のあの形の図書館というものを残すということは考えていないというのは、再三それは申し上げている。それはなぜかという、やはり今の利用状況に顕著に表れていて、実際は鶴川駅前図書館ができたことによって、現状としては、どちらかというところこちらにシフトしていつているのかなと感じている。ただ、我々としては、地域の方々が言ってもらえるコミュニティーの機能がここにあるということがやはり大事なのかなと思ひ、地域の皆様と一緒にしてくれる

のだったら、そういった機能を残していったほうが良いと思うし、必要な図書館としての機能が何なのかというのを考えながら、必要なものを残していくというのができると、より良いのではないかなと、そういった考えで進めている。

○委員長 議事の進め方が悪くて申し訳ない。4時を過ぎてしまうので、C委員が手を挙げていらっしゃったので、それを最後にさせていただきたい。この最後の議論はいっぱい重要なことがあり、私も4点ぐらいお話ししたいことがあるが、申し訳ないが、何か言いたいことがある人はメモにまとめていただき、事務局に出していただきたい。それを資料として次回お示しいただき、そうすれば議事には載らないが、資料としては載るといったような形にさせていただければと思う。

○C委員 鶴川図書館のことを本当はいろいろ聞きたかったが、それは置いておいて、次回に、これは急がないと思うので。子供のマスクの件であるが、今、子供たちが外すという方向でどこも動いていて、幼稚園、小学校もたまに外していると思うが、感染拡大が子供から広がっているということもあって、今、子供のマスクは図書館では現状どうしているのか。どこまでしてもらおうというのは決めているか。マスク着用を強制しろということではなくて。

○事務局 お子様についてはあまり強制しない、ほかの団体からのお話とかもあったので、よっぽどいっぱいしゃべっていると、ちょっと声をかけるというのにはあり得ると思うが、見ている感じでは、ほとんどマスクを外している状況や、あれは心配という状況が今のところない。小さい子に全然そんなことは強要しない。

○C委員 している子は少ないのか。ほぼしているのか。

○事務局 マスクは結構しているので、していないから注意しなければという方はあまりない。

○C委員 こちらから強制しているようなことはないのか。

- 事務局 それは全然ない。
- C委員 分かった。ありがとうございました。
- 委員長 先ほど申したが、最後の図書館の報告事項について、多分次回話す時間はほとんどないと思われる。だから、残念ながら、取りあえず今回の報告についてご質問、ご意見等があれば事務局の方に出していただいで、それは資料として次回つけていただくような形で、皆様と共有をさせていただきたい。
では、議題の5は以上とする。
議題の6、その他だが、皆さんの方から何かあるか。
図書館の方、何かあるか。
- 事務局 特にはないので、次回の開催日程が9月28日水曜日、2時から4時ということで、場所は同じくこちらになるので、どうぞよろしく願います。
- 委員長 皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。